

令和2年度第1回郡山市介護保険運営協議会
書面開催による協議結果報告

本市においては、去る1月から3月にかけて実施した施設整備に係る公募の結果を踏まえ、整備法人の候補者を選定するにあたり、今年度第1回介護保険運営協議会の4月中の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協議会については、書面開催としたところであり、その協議結果は、下記のとおりである。

記

1 議題

第七次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画における特定施設入居者生活介護施設整備法人に係る意見等について

※整備法人の候補者① 株式会社さわやか倶楽部

※整備法人の候補者② 医療法人社団平成会

2 協議状況

令和2年4月22日付けで各委員宛て書面開催通知を発出し、整備法人に係る意見等の書面提出をお願いしたところ、4月28日までに各委員から意見の提出等があったが、その状況は、次のとおりである。

(1) 整備法人に係る意見について

委員12名全員から「意見なし」の書面の提出あり。

(2) 整備法人に係る質問等について

委員から質問があり、それに対する回答は、別紙のとおり。

3 協議結果

委員全員が、特定施設入居者生活介護施設整備法人に係る意見はなかったため、その旨を会長に報告し、郡山市介護保険運営協議会としては、全会一致で当該整備法人の候補者について承認するものとして、書面開催による協議を終了した。

【令和2年度第1回郡山市介護保険運営協議会】

第七次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画における
特定施設入居者生活介護施設整備法人に係る御質問への回答について

No.	委員名	意見等	回答
1	遠藤委員	<p>今回の整備床数は60床となっているが、スケールメリットを考えた場合に、80床以上の規模でないと採算面では厳しいという話を聞いた。</p> <p>郡山市が、今回を含め、これまで60床で整備してきた考え方と、第八次計画での整備はどのようにする予定か、伺いたい。</p>	<p>介護施設・事業所の整備を進めるにあたっては、給付実績等から今後の介護サービスの利用者数、サービス量等を推計するとともに、事業者の意向等を確認し、次期計画期間中に整備すべき床数等の総量を設定して、整備計画を作成します。</p> <p>特定施設（広域型）の整備規模の設定についても、事業者の意向等を確認しますが、その規模によっては、建設用地や介護人材の確保に支障をきたす要因となってしまう、事業者に応募いただけず、計画どおりの整備が困難になるおそれが出てきます。60床程度の規模であれば、既存施設等とのバランスを保ちつつ、事業者には応募していただきやすい規模であろうとの整理で、60床規模を基本として、これまで設定してきたところであります。</p> <p>今回の公募では、60床では採算が取れないという理由で、応募を断念した事業者もいらっしゃったようですが、特定施設の整備につきましては、次期計画の策定過程において、整備計画を作成するにあたり、多面的に検討してまいります。</p>